

～ 技能検定を受検される皆様へ ～

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご理解とご協力をお願い

ご理解いただきたいこと

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、技能検定の申請・受検に当たり、以下の制約があります。

- 新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、試験会場や検定委員が確保できない場合は、技能検定を中止することがあります。その場合は、受検手数料はお返しいたします。
 - 前期からの移行職種（作業）については、受検資格を満たしていればどなたでも受検申請できますが、申請者が多数となった場合は、前期検定試験の申請書受理者を優先し、それ以外の方は受検をご遠慮いただくことがあります。
 - そのほかの職種（作業）についても、受検申込者が多数となった場合は、長野県内在住又は在勤の方を優先し、それ以外の方は受検をご遠慮いただくことがあります。
 - 新型コロナウイルス感染症対策により、試験会場提供側の貸出し制限等が生じた場合は、人数制限のない職種（作業）についても、申請期間中でも受付を終了する場合があります。（当協会のホームページでお知らせします。）
 - 受検申請書が受理された後でも、新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、流行地域にある都道府県在住者について受検をご遠慮いただく場合があります。
- ※その他、受検に制限のある職種（作業）がありますので、受検案内をご確認願います。

ご協力いただきたいこと

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、技能検定の申請・受検に当たり、以下のとおりご協力をお願いします。

- 受検申請は原則として、郵送により受け付けます。やむを得ず当協会まで持参する場合は、予めご連絡ください。持参の場合は、窓口では申請書類の受取のみとします。
- 試験当日は、以下の点についてご理解とご協力をお願いします。
 - ・試験当日、体調の悪い方は受検をご遠慮ください。
 - ・試験当日は、マスクを持参のうえ着用してください。また、試験会場では、こまめな手洗いやアルコール等による手指の消毒を行ってください。
 - ・試験当日は、検温を実施します。また、試験日前2週間における健康状態等に係る事項について「健康状態等申告書」（受付後、別途受験票に同封し送付します。）により確認します。検温及び「健康状態等申告書」による確認の結果によっては受検をご遠慮いただく場合があります。
- 実技試験又は学科試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査等で陽性となった場合は、当協会に対して速やかにご報告いただくとともに、関係機関が行う濃厚接触者の調査等にご協力ください。

【裏面もご覧ください】

**試験当日は、検温と「健康状態等申告書」により、
健康状態等についての確認を行います。**

【確認事項】

- 1 試験当日の体温
 - 2 試験日前2週間における以下の事項
 - ア 新型コロナウイルス感染症にかかっていないか、または過去にかかったが治癒しているか
 - イ 平熱を超える発熱の有無
 - ウ 咳、のどの痛みなどのかぜの症状の有無
 - エ だるさ（倦怠感）、息苦しさの有無
 - オ 嗅覚や味覚の異常の有無
 - カ 身体が重く感じる、疲れやすい等の有無
 - キ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ク 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無
 - ケ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無
- ※今後の新型コロナウイルス感染症に係る知見の集積等を踏まえ、確認事項の項目が見直しされることがあります。

【確認方法】

試験当日受付にて検温を実施します。あわせて、あらかじめご記入いただいた「健康状態等申告書」（受付後、別途受検票に同封し送付します）を提出していただきます。

【確認後の対応】

検温及び「健康状態等申告書」による確認の結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要であると判断した場合は、受検をご遠慮いただきます。

問い合わせ先

長野県職業能力開発協会 検定課

電話 026-234-9050

FAX 026-234-9280

E-mail noukainagano@navada.or.jp